

## 研究論文

# 複言語・複文化話者としてのサハリン残留日本人 — 複言語・複文化における仲介という観点から —

佐藤 正則・三代 純平

キーワード：サハリン残留日本人、複言語・複文化、ライフストーリー、異文化適応、仲介活動

## 要 旨

本研究は、日本に永住帰国したサハリン残留日本人2世Sさんのライフストーリーを複言語・複文化における仲介（mediation）という観点から考察することによって、Sさんの言語経験の意味を明らかにし、複言語・複文化における仲介の意義を論じる。A市に永住帰国した第2世代の一人であるSさんにライフストーリー・インタビューを行い、いかに言葉を学び使用しているかという観点で分析した。その結果、Sさんの仲介活動は「サハリンの人々と日本社会をつなげる役割」「日本語話者とロシア語話者をつなげる役割」「日本社会にサハリン残留日本人の経験と記憶を伝える役割」という役割を担っていることが分かった。また仲介はSさんのアイデンティティの更新につながったこと、それは言語や文化の境界にいるからこそ可能になることも明らかになった。以上の結果から、多文化共生社会における複言語・複文化話者の仲介活動の場作りの必要性を論じた。

## 1. 研究の目的と背景

本研究の目的は、サハリン残留日本人永住帰国者（以下「サハリン帰国者」）のライフストーリーを複言語・複文化における仲介という観点から考察することによって、サハリン帰国者の言語経験の意味を明らかにすることである。

サハリン残留日本人とは、戦前・戦中に樺太（現サハリン）に渡り、戦後2度の引揚げの際にも残留を余儀なくされた日本人およびその子どものことである。中国残留日本人に比べれば圧倒的に少ないため、サハリン残留日本人は「中国残留邦人等」という付随的な問題として扱われる不可視の存在であった（玄、パイチャゼ2016）。サハリン残留日本人の存在と実態、問題についてはほとんど言及されてこなかったのである。

日本で生活するサハリン帰国者の文化、言語使用は非常に複雑である。戦前、日本語を使用していた経験のある第1世代とは異なり、第2世代<sup>1)</sup>は幼少時代家庭では日本語であっても、学校では朝鮮語とロシア語またはロシア語で教育を受けたものも多く、日本語は日本永住帰国後に学びなおす言語でもある。したがって状況や話題に応じてロシア語や朝鮮語あるいは日本語でコミュニケーションをとっているが、それが何語かは夫婦、家族によって異なる。また、戦後のサハリンにおいて、多くの日本人女性は朝鮮人男性と婚姻し朝鮮人家族に包摂されたこともあり、食事等の生活文化は朝鮮と日本、さらにはロシアとの混濛が見られる。小泉（2011）は「日本人＝日本語話者」という既成概念が常に成立するとは限らないことを指摘しているが、サハリン帰国者や中国帰国者についても同様のことが言えるのである。だが、従来の中国残留日本人孤児の日本での生活に関する研究・報告は、日本

語教育・異文化適応の領域に偏重していた（浅野 2015）。帰国者を異文化適応という観点からみると、「日本人＝日本語話者」という既成概念のもとでは適応＝同化につながり、同化を称揚してしまうことにもなりかねない。

そこで、本研究では複言語・複文化における仲介に注目する。仲介は適応とは異なり、自らの複言語・複文化性を駆使する能動的なものだからである。本研究では日本に永住帰国したサハリン残留日本人 2 世 S さんのライフストーリーを複言語・複文化における仲介の観点から分析、考察する。そして、S さんの言語経験の意味を明らかにし、多文化共生社会における複言語・複文化話者の仲介活動の重要性について論じる。

## 2. サハリンについて

### 2.1. 樺太からサハリンへ

サハリン（樺太）は、近代、ロシアと日本の間で所有権争いにおける境界変動により住民の退去と移住が繰り返された島であった。1875 年の樺太千島交換条約によりロシア領となったが、日露戦争（1904 年～1905 年）におけるポーツマス条約では、サハリン島の北緯 50 度線から下は樺太として日本の領有となった。それから 1945 年 8 月まで、40 年間にわたって樺太は日本の統治下にあった。

樺太は移民中心の社会であった。原住者人口が少なく、移民した日本人が総人口の 95% を占めていた。1945 年終戦前の樺太社会の総人口は 382,713 人、そのうち日本人は 358,568 人、朝鮮人 23,498 人、先住民 406 人、その他中華民国人や旧ロシア人がいた（太田 2019）。漁業、林業等第一次産業で働く人が多かった。戦時動員以前から多くの朝鮮人も来島しこれらの産業に従事していたが、1939 年以降、朝鮮半島からの動員が本格化した。戦前から日本人コミュニティと朝鮮人コミュニティの間に、相互横断的な関係が構築されており、婚姻関係を結ぶ他、朝鮮人の家庭に日本人の子どもを養子に出すこともめずらしくなかったという（富成・パイチャゼ 2019）。

1945 年 8 月 9 日にソ連が対日戦を表明し樺太も戦場になり、攻撃は 8 月 22 日の停戦合意まで続いた。その間日本の本土に緊急疎開・脱出した日本人は 78,327 人いた。8 月 25 日にはソ連軍が大泊（コルサコフ）に進駐し、南樺太全土がソ連の占領下になった。

1946 年から 1949 年までの「前期集団引揚げ」で、279,356 人が内地へと移動した。だが、引揚船に乗れない日本人も存在した。主に、抑留者、専門職に就いていた者、朝鮮人と婚姻関係を結んだ日本人女性である。特に、朝鮮人と婚姻関係にあった女性が、大きな割合を占めた。当時、朝鮮人は引揚船に乗ることは許されなかったため、朝鮮人と結婚した女性やその子ども、朝鮮人家庭の養子となった子どもたちが取り残されることとなったのである。

その後、日ソ共同宣言（1956 年）が結ばれ、「後期集団引揚げ」が始まった。前期引揚げと異なり、朝鮮人夫の同伴が可能だった。その結果、残留日本人 819 名と朝鮮人家族（夫、子ども）1,471 名が日本に永住帰国を果たした。また、1951 年から 1976 年にかけてサハリン残留日本人 135 名とその家族 289 名が個別帰国を実現した（中山 2013）。

一方で、何らかの理由で帰れない人々もいた。富成・パイチャゼ（2019）は朝鮮人の夫や子どもを連れて帰国することができたにもかかわらず帰国しなかった理由として「日本から帰国、またはソ連から出国の許可が出ない」という公式理由の他に「自分または夫がソ連・北朝鮮の国籍を取得した」「夫が朝鮮人で韓国に帰国できないので日本人である妻も日本に帰らない決断をした」「日本に引揚げや戦争で別れた日本人の夫がおり、朝鮮人の夫やその間に生まれた子を持って帰れない」「日本の親戚の負担になることを避けたい」「子どもに反対される」等（富成・パイチャゼ 2019：8）を挙げている。家族を置いて帰国すれば再度の家族離散があったのである。しかし、そのような人々の声が日本政府に届くことはなかった。1977 年以降、日本帰還を果たせなかった人々は日本政府によって「消息不明

者」「消息が判明した者は自己意思残留者」（中山 2019）とみなされるようになった。

1990年5月、民間団体の「樺太同胞一時帰国促進の会」（1992年「日本サハリン同胞交流協会」、2013年「NPO法人日本サハリン協会」に名称を変更）の尽力によって、サハリン残留日本人の第1次集団一時帰国が実現した。以後、2022年8月までに2,343名（家族を含むと3,452名）が一時帰国をし、105世帯277名が永住帰国を果たした（厚生労働省ホームページ<sup>2)</sup>）。

## 2.2. 戦後サハリンの民族政策

ムヒナ（2017）によると、ソビエト連邦の前期（1920-1950年代）には多民族国家政策が実施され、少数民族の間に民族意識を強めたが、ソビエト連邦の後期（1960-1980年代）には脱民族国家的な政策が実施されたという。

サハリンは、極東アジアに位置し、ロシア・ソビエト連邦社会主義共和国に含まれた。戦後サハリンの民族政策では、少数民族を支援することを目的とし、最も重視されていたのが民族教育だった。日本人学校も1949年の引揚げが終了するまでは存続していたが、人口が少なくなり、民族政策の対象にはならなかったため廃校になった。

一方、朝鮮民族学校は1945年から開校され、日朝家族の子どもや朝鮮人の養子になった子どもたちは朝鮮民族学校に通い、その他の日本人の子どもも多くはロシア学校に通った。朝鮮民族学校では授業は朝鮮語で行われ、ロシア語の授業もあった。しかし、1965年、朝鮮民族学校がなくなり、子どもたちはロシア語学校に編入した。「1958年-59年のソ連の教育改革により、子どもを民族語学校に通わせるかロシア語学校に通わせるかは親の選択に任された」（ムヒナ 2017：45）が、その「自由選択」という教育言語の選択は、実際に「ロシア語化推進」という効果につながり、公用語としてのロシア語の位置づけを強化したという。サハリン社会もロシア語が公用語であり、日常生活や仕事はロシア語だった。

敗戦直後に幼少だった子どもは、日本人家族であれ日朝家族であれ、家庭では日本語、学校に行くようになってからは朝鮮語またはロシア語、社会に出てからはロシア語を使用することが多かった。家庭における言語も子どもたちが成長するに従い、使用される言語は日本語から朝鮮語やロシア語になっていった。

## 3. 異文化適応から複言語・複文化主義へ

### 3.1. 異文化適応と同化

なぜ複言語・複文化の観点に立つ必要があるのか、中国帰国者についての言説を見ていくことで考えてみたい。山本（2014）は1970年代～80年代の国会での発言記録等の資料から、（中国からの）「引き揚げ者」に対する日本語教育は「早急に」「円滑に」「日本社会に溶け込んで」もらうことを目的としていたと述べる。「こうした発言において前面に出されたのは、歴史的経緯とそこから波及しての脆弱な経済基盤、可哀想さだった」とし「たとえ経済的には貧窮していたとしても、彼らが持っているかもしれない文化的・社会的資本を評価し、敬意を示すという姿勢は、見るができなかった」（山本 2014：107）と述べる。

この「早急に」「円滑に」「日本社会に溶け込んで」もらうために、日本語教室や自立研修センターで求められてきたのが「異文化適応」だった。小田（2000）は、言語指導の背景にある「適応」に問題があるとする。「日本社会に「適応」することは必須条件であり、帰国者は一日も早く中国的なものを捨てて、日本の文化・習慣に従い、「日本人化」することで日本社会に「適応」することが求められてきた」（小田 2000：87）とし、「適応」指導という名目のもとに「中国的なものを否定し、主流の支配的な日本文化や言語への同化要請がなされていたのではないか」と述べる。そして「アイデンティ

ティを損なうことなく異文化に「適応」するにはどうあればよいのか」と問う（小田 2000：88）。池上（2000）は本来の適応について「環境と調和的關係を結べるように自分を環境に合わせて変えていくことと、自分の欲求を満足させるべく環境に働きかけていくことの相互作用のもとに自己実現を目指す過程」（池上 2000：212）とし、一方で「自文化を捨てて受入れ側の文化をみにつけるべきだ」（池上 2000：212）という考えが同化であり、適応と同化は異なるものだと述べている。しかし「同化」を完全に否定することは不可能であり、「同化」か「適応」かの問いかけを倦まず続けていくことが現場には必要だと主張する（池上 2000）。

以上は「同化」を問題として捉え、本来の「適応」または「異文化適応」を帰国者に促していくという立場では同じである。だが「適応」または「異文化適応」という枠組みの中では「彼らが持っているかもしれない文化的・社会的資本を評価し、敬意を示すという姿勢」（山本 2014：107）を持つことは難しい。「単一民族神話にもとづく日本という国民国家の虚構性」（蘭 2000：390）の中で生きる大多数の日本人にとって、浅野（2015）が述べるように「適応」は「同化」と同義なのである。

大久保（2000）は「中国帰国青年」という当事者の立場から、文化的アイデンティティ・クライシスは「中国から日本への移住や日本社会からの同化圧力により、中国語・中国文化との断絶および日本語・日本文化の未発達に起因する」とし、「自らの自信と誇りを回復させる」ために、「中国帰国青年」は「主体的に、母語・母文化である中国語・中国文化に対する継続的な習得に努めるばかりでなく、日本語・日本文化に対しても『継母語』『継母文化』として獲得することに努めること」すなわち「両方の言語や文化において、限りなく『完全』に近づけば近づくほど、アイデンティティ・クライシスをより乗り越えやすくなるといえる」（大久保 2000：344）とする。だがこれは誰にでもできることではない。この「両方の言語や文化」において限りなく「完全」に近づくことは、多くの人にとって「到達しえない理想」（コスト他 2011：251）なのである。以上のような「異文化適応」の根底には、ある言語と別の言語、ある文化と別の文化が対立するものとする考え方があり、この思考の下では、一つの言語と文化に適応するためには、今までの言語と文化は役に立たないものと見なされるのである。

### 3.2. 複言語・複文化主義

複言語・複文化主義は、こうした見方とは反対の、ひとりの人間にある「言語の不均質性や複雑性」（コスト 2021：61）を肯定的に捉える視点を導入する。それは「一つの社会における多言語多文化という考え方（多言語多文化主義）から、一人の人間の中の複数の言語・文化という発想（複言語複文化主義）への転換を示唆している」（細川 2021：174）。複言語複文化主義は「完全」とは反対の不均衡さ、部分的能力という概念を肯定的に位置づける。「ある言語について身につけた能力が部分的というのは、その能力を含む複言語能力の一部という意味、行為者がある類の活動、ある種の文脈では他の活動、他の文脈の時より有力になる」（コスト他 2011：254）のである。また、複言語話者は「様々な言語文化において言語文化間の仲介的役割を担う社会的行為者」（コスト他 2011：250）である。

このように複言語主義は「個人レベルでの複数言語の併存状態をいい、その個人レベル（＝ミクロ的）の言語多様性を尊重・促進していく姿勢」（福島 2010：38）を意味する。それは「文化的・社会的資本を評価し、敬意を示すという姿勢」（山本 2014：107）につながるのである。

### 3.3. 複言語・複文化主義における仲介（Mediation）

CEFR（2001）は、言語活動を、「受容的言語活動（reception）」、「産出（表出）的言語活動（production）」、「（言葉の）やり取り（interaction）」、「仲介活動（mediation）」の四形態に分けている。そして「仲介活動は、受容的活動、産出的活動のどちらの場合でも、書き言葉でも口頭でも、何らかの理由で直接の対話能力を持たないもの同士の間でのコミュニケーションを可能にするものである」（吉島、大橋 2004：14）としている。

CEFR 増補版 (2018) では、仲介の意味を拡張し、「利用者／学習者は、橋を創り、意味の構築や伝達を支援する社会的なエージェントとして行動する。あるときは同じ言語内で、またあるときはある言語から別の言語において作用する (言語横断的仲介)。コミュニケーションや学習のための空間や条件を作り出すこと、新しい意味を構築するために協働すること、新しい意味を構築したり理解したりすることを他者に促したり、新しい情報を適切な形で伝えたりする中で、言語がどのような役割を果たすかに焦点をあてている」(CEFR 増補版 2018:103 筆者訳) とする。そして、仲介は「仲介活動」と「仲介方略」に分けられ、さらに「仲介活動」は「テキストの仲介」「概念の仲介」「コミュニケーションの仲介」、「仲介方略」は「新しい概念を説明する方略」「テキストを単純化する方略」に下位分類され、能力記述文が記載されている。このように CEFR 増補版 (2018) では仲介に「意味の構築や伝達といった認知機能ならびに人的関係を築きあげる上での媒介機能、ならびにそれらに対応する方略も開発し、五技能に匹敵する地位」(西山 2021:37) を与えている。

拡張された仲介の解釈を、ピカルド他 (2021) は次のようにまとめている。仲介とは、「他者」という新規で未知の対象に接近するための、もしくは他の人がそうするのを手助けするための媒介手段である。また、コミュニケーションを成就するために関係性や場や時間など諸条件を確立するといった関連づけの活動にもなる。さらに言語横断的かつ／もしくは文化横断的にもなりうるが、ある言語のある変種の内にも常時留まることもある。一方、他者理解の壁の橋渡しばかりでなく、新たな理解や発見の瞬間を求めて自身が模索するプロセスでなされる場合もある。これらは「ランゲージング (言語化)」と呼ばれるプロセスにおいて、また、あらゆる言語資源が動員される場合には「プルリランゲージング (複-言語化)」と呼ばれるプロセスでなされるという (以上ピカルド他 2021:87)。

本研究では、サハリン帰国者の仲介能力を能力記述文と照らし合わせて記述したり測定したりするということはせず、上記のような拡張された解釈として仲介を捉える。すなわち、橋を創り、意味の構築や伝達を支援する社会的なエージェントであると同時に、新たな理解や発見の瞬間を求めて自己模索するプロセスにおいてもなされ、アイデンティティにも関わるものとして仲介を捉える。本研究では拡張された仲介の解釈を生かし、S さんの物語からサハリン帰国者の言語学習と言語使用について考えていきたい。

## 4. 研究方法

### 4.1. ライフストーリー研究

ライフストーリーは「個人のライフ (人生、生涯、生活、生き方) についての口述の物語」であり「自己の生活世界そして社会や文化の諸相や変動を全体的に読み解こうとする質的調査の一つ」(p.6) のことでもある (桜井 2012)。3 章でも論じたが「複言語複文化能力について語ることは、人生を通じてこの複合能力を管理、運用、整備しながら、様々な言語文化において言語文化間の仲介的役割を担う社会的行為者のコミュニケーション能力を見ていくこと」(コスト他 2011:250) である。そこで、本研究は、日本に永住帰国したサハリン残留日本人の複言語・複文化的な生活の経験とその意味を明らかにすることを目的に、ライフストーリー・インタビューを実施した。

### 4.2. 協力者 S さんについて

S さんは現在北海道の A 市に住むサハリンからの帰国者である。S さんは 1944 年に樺太で生まれた。1945 年 8 月 15 日には母と共に樺太にいたが、幼少であった S さんの病気のため引揚げることができず、その後母は S さんの世話をしてくれた朝鮮人の男性と結婚、弟が生まれたことで帰国を諦め夫の朝鮮姓を名乗るようになった。その後家族はサハリンで暮らしていたが、両親の死後 S さんは 2000 年に朝鮮人の夫とともに永住帰国した。夫とともに所沢の中国帰国者定着促進センターで 4 ヶ月

間の研修を受けた後、北海道の A 市に定着し現在に至る。

S さんとは NPO 法人日本サハリン協会の紹介で知り合うことができた。インタビューは 2 回行った。初回のインタビューは 2019 年 8 月、2 回目のインタビューは 2021 年 11 月に、佐藤 (\* 1)、三代 (\* 2) が S さんのお宅に訪問して行った。初回到録音と研究使用の同意書をいただき、各回のインタビュー開始時に口頭でも同意を得る形をとった。インタビューでは幼少時代から日本への永住帰国、現在までの言葉についての経験を語っていただいた。インタビューは録音しすべてトランスクリプトにした。そして語られた内容、語り方にも着目しながら、言葉をいかに学び使用してきたのかが表れている語りに着目し、仲介の観点から分析・解釈した。

## 5. S さんのライフストーリー

本章では言葉についての経験、記憶という観点で、S さんの幼少時代から現在までのライフストーリーを記述する。その上で S さんがどのように仲介を行ってきたのかを 6 章で具体的にみていく。

### 5.1. 幼少時代 コミュニケーションの中心は日本語

幼少の頃、母とのコミュニケーションは日本語だった。家の中で父親（義父）と話した記憶はあまりない。家族は朝鮮人コミュニティで生活していたが、そこでのやり取りも日本語であったという。

S：済州島に。済州島から来たおばあちゃんといわれたんですね。

\* 1：チェジュおばあちゃん。

S：うん、チェジュおばあさん。それで、そのおばあちゃんが、子どもがいなかったんで、おばあちゃんと、そのときまだ若かったけどね。そのおばあちゃんとおじいちゃん、娘がいたんですけど、その娘、私より 3 歳か 4 歳ぐらい上だったんですね。結構、もうもっと上かもしれないけど、何でも、その娘と、おばあちゃんが結構うちに来てくれたんですね。それで、そのおばあちゃんが、お父さんうちいないとき、お母さんのところに来て、お母さんと、おばあちゃんが日本語ちょっとしゃべったし、それでおじいちゃんも結構、日本語しゃべっていたんですね。おじいちゃんは病気で仕事できなかったんで、だいたいうちにて、結構うちに来ていろんな、お母さんと、何の話しているんだか覚えていないけど、何かこう、子どもたちの面倒見てくれたりとか、それがあったんですね。  
(1 回目インタビュー)

子どもの頃は「お母さんと（近所の）おばあちゃんが日本語ちょっとしゃべったし、それで（近所の）おじいちゃんも結構、日本語しゃべっていた」という。中山 (2013) によると、戦後サハリンの朝鮮人といっても敗戦時には、日本帝国期から樺太に居住していた朝鮮人（韓人）、戦時動員によって渡島した韓人とその家族がおり、戦後は極東地域から中央アジアへと強制移住をさせられた朝鮮人（高麗人）、後の北朝鮮領土となる地域から労働者として派遣された朝鮮人がいた。そのため「朝鮮人」が一体となるような「朝鮮人社会」なるものの実態はなかったという（中山 2013）。S さんの育ったコミュニティも韓人のコミュニティであり、そこで多くの人は日本語でコミュニケーションをしていたと思われる。義父は戦時動員期の韓人であり、日本語は話せなかった。近所には子どもの面倒を見てくれる大人もおり、隣近所の共助関係があったということが分かる。

### 5.2. 朝鮮学校に入る 朝鮮語の習得

1952 年、S さんは朝鮮学校に入学する。学校での言語は朝鮮語だった。当時朝鮮語は片言を話せるぐらいだった。学校では日本語は厳しく禁止され、日本語を使うと鞭で叩かれた。学校では「日本人

帰れ」といじめられることも多かった。母も、話せても書くことができなかった義父と一緒に夕方の語学学校に通い朝鮮語を学んだ。

\* 2 : 当時、近所には日本の方っていうのは、他には何人かいらっしゃったんですか。

S : 日本の方はいたけど、そのときは全員、韓国<sup>3)</sup>の仲間に入っていたから、誰の奥さんが日本人だか。で、結構、韓国の方たちも、日本語使っている人が多かったの。私学校行くときになったら、みんな日本の、朝鮮の人たちも韓国語覚えて、それでうちの母親も結構、夜学校通って。それで知らない人はわからなかったんです、うちの母親が日本人っていうこと、全然。私、覚えが悪くて、ローマ字とか、お母さんに習った覚えがあるんですよ。(1回目インタビュー)

Sさんが学校へ行く頃になると、日本人、朝鮮人の大人も夜の学校へ通うようになった。「そこで住んでいる人たちはみんな、ロシア人にはね、日本人っていうこと隠して住んでいた」という。その頃から母とも「日本語使わないように、韓国語で単語並べて」話すようになった。父の話す言葉を母子で声に出し書き取って反復して覚えるようにした。その結果、3年生の頃にはSさんは朝鮮語が「ペラペラ」になったという。以前は「口答えもしない子どもだったのに、今はスズメみたいにしゃべる」と近所のおばさんに言われた。友だちと朝鮮語で喧嘩もした。その頃は家庭内の言語も朝鮮語になっていた。ただ、ロシア語が苦手な朝鮮学校を1年留年している。

### 5.3. 社会に出てからロシア語を習得する

Sさんは朝鮮学校で先生になりたいという望みがありユジノサハリンスクの師範学校に進んだ。だが、母が病気になったため妹たちの面倒を見なければならなくなり師範学校を退学せざるを得なかった。朝鮮学校でもロシア語の授業があったが週に2回程で、本格的にロシア語を覚えたのは社会に出てからだという。ロシア人と仕事をしなければならなかったので覚えなければならなかった。「店の仕事したり」「病院の掃除したりとか」幾つかの仕事を経た後、1966年に最初の夫と結婚したが、68年に夫は事故で死亡、同じ年現在の夫と知り合い再婚した。家庭内の言語は朝鮮語とロシア語だった。子どもたちが使う言語はロシア語だった。既にロシア学校で学んでいた子どもたちは朝鮮語を聞いて意味を理解することはできるが、話すことはできなかった。

### 5.4. 一時帰国

1990年以降、日本に一時帰国の機会が訪れたが当初は帰国の意思はなかった。その理由について次のように語る。

S : 89年とか90年代も日本の弁護士が来てさ、日本人は誰とかさ、そうやって言われたんですけど、私はもう絶対日本に帰るつもりなかった。私、日本に帰って何するのって。私、日本語もわからない、日本の文章もわからない。どこが私、日本人なのって。私も韓国人でもない、ロシア人でもない、日本人でもない。私、どこの国の人か知らない。本当の日本人だったら日本語をちゃんと学んで、日本語を勉強するべきなのに、私、日本人じゃないよねって。韓国語だけマスターしても、自分の国の言葉、忘れた言葉、私日本人じゃないって、そう思ったんですよ。(1回目インタビュー)

ベレストロイカ以降、サハリンにも多くのマスコミや民間人が訪れるようになった。残留日本人の存在も日本社会で知られるようになり、日本に帰国できるチャンスが広がった。しかし、Sさんは初め「日本に帰るつもりはなかった」という。日本に帰る意義が見いだされず、日本語も分からないS

さんは「どこが私、日本人なの」と思った。それどころかサハリンでの経験から自分を「韓国人でもない、ロシア人でもない、日本人でもない」とまで思っていた。Sさんにとって、日本語ができること＝日本人なのであった。だが、日本語ができる姑や周囲の強い説得もあり、一時帰国することになった。

92年の一時帰国では挨拶程度の日本語しかできなかった。日本における当時の支援者達はサハリン残留2世も日本語が理解できるだろうと思っていたようだ。相手が日本語で一方向的に話してきたが「通訳してくれる人がいないから」当時は全然理解することができなかった。95年の2回目の一時帰国では、ロシア語で記した母の言葉を日本語に翻訳して持参した。しかし最初の一時帰国で出会った伯父は亡くなっていて、母の思いを伝えることはできなかった。

### 5.5. 永住帰国 日本語を再び学び始める

数回の一時帰国を経て2000年、夫とともに日本に永住帰国した。埼玉県所沢市の中国帰国者定着促進センターで4ヶ月間日本語、文化を学んだ後現在の北海道A市に定着した。

\* 2：日本語って、いつぐらいから話せるようになったんですか？ 日本来てから。

S：日本来てね、4年ぐらいは結構大変でした。今でもね、間違っって話すこと、あるの。みんなと、これ。でもね、間違っうから、しなかつたら覚えられないので、間違っってもいいから、しゃべる。

\* 2：やっぱり、しゃべりながら覚えたって感じですか。

S：そうそう。

(2回目インタビュー)

このようにSさんは忘れかけていた日本語を日本で「しゃべりながら」学び直していく。Sさんは当時について「1日でも早く日本人の仲間に入って日本人になろうって。その気持ちがあるんですよ」と語った。「日本人の仲間」になるために必死で勉強した。1週間に2回、青年センターという施設で日本語を勉強する他、実際の生活の中で会話を聞き取りながら日本語を学ぶようにした。日常生活の中で言葉による様々なトラブルも経験した。日本に来て「4年ぐらいは結構大変」だった。

一方でサハリンから来た民族舞踊団の通訳もした。Sさんより早くA市に定着していた永住帰国者の世話、日本サハリン協会の役員として総会の通訳や一時帰国訪問団のガイドもするようになった。一時帰国者の迎え、見送り、会見に同行することで日本について詳しくなった。通訳では最初の頃は日本語の資料を見て、日本語の先生や隣近所の人たちに聞いて日本語を全て覚えてから臨んだ。また、地域のロシア語教室ではロシア語しか分からない教師の説明を日本語に通訳して学習者に伝えることもした。A市の国際交流課でロシア語の通訳をすることもある。現在もロシア語の個人レッスンをしている。「ロシア語勉強になるし日本語も勉強になる」という。「本当に私、A市に来て、いい人に恵まれたよ」と語った。自分の住むA市に自己の立ち位置、居場所感を見いだすようになった。

以上、ライフストーリーからは、Sさんが日本語、朝鮮語、ロシア語を人生の各ステージで学び、使用してきたことが分かった。言語使用という見方からすればSさんは複言語話者である。しかし、帰国時の段階でSさんは自らの複言語複文化性を肯定することはできなかった。「本当の日本人だったら日本語をちゃんと学んで、日本語を勉強するべき」という価値観を持ち、永住帰国後は必死で日本語を勉強した。と同時に通訳やロシア語教室等、ロシア語と日本語を駆使して様々な仲介活動を行ってきた。そのことが日本語の上達につながるると同時にSさんのアイデンティティの変容につながっていく。以下で見たい。



## 6. 仲介の観点から S さんの語りを見る

S さんは永住帰国後に様々な仲介活動を行ってきたと語っている。では、それは S さんにとってどのような意味があったのだろうか。本章では、仲介の役割で分類し、それぞれの仲介活動が持つ意味を S さんの語りから考察する。インタビューで語られた仲介活動は次の通りである。ここではそれらの役割を「サハリンの人々と日本社会をつなげる役割」「日本語話者とロシア語話者をつなげる役割」「日本社会にサハリン残留日本人の経験と記憶を伝える役割」とした。

表 1 S さんの仲介活動と仲介的役割

仲介活動	仲介的役割
民族舞踊団の通訳	サハリンの人々と日本社会をつなげる役割
日本サハリン協会の総会の通訳	
一時帰国団訪問の通訳、ガイド	
国際交流課での通訳	
ロシア人教師と日本人学習者の通訳	日本語話者とロシア語話者をつなげる役割
ロシア語個人レッスン	
残留日本人として経験、記憶を語る語り手	日本社会にサハリン残留日本人の経験と記憶を伝える役割

### 6.1. サハリンの人々と日本社会とつなげる役割

S さんは、永住帰国以来、早くから一時帰国訪問団の通訳・ガイドとして活動してきた。サハリンから来た民族舞踊団、サハリン代表団と A 市の市長の通訳等、頼まれれば様々な通訳を請け負った。

S：それをさ、小川さん<sup>4)</sup>が、私を呼ぶときは必ず資料送ってくれるの。これから、ここ行くよって。勉強してきなさいって。だから、ここで私ができないと、先生のところ行って、先生たちに聞いたりとか、隣近所に聞いたりとかさ。そして、全部、訳して、だいたい、どうだって書くの。スケジュールちゃんと書くの。日本語ではスケジュールあるけど、ロシア語で書いたのなんでしょう。だから、集まったとき、きょう誰々の、通訳するんだけど。それを私、全部覚えてなきゃならないから。(2回目インタビュー)

日本語の資料を見て分からないときには A 市の日本語の先生に聞いたり、隣近所に聞いたりした。すべて理解した上で全部ロシア語に訳してメモし、それらを全部覚えた。このように通訳の活動は S さんにとっては日本語とロシア語を実践的に学ぶ活動にもなっていた。

S さんは一時帰国訪問団の通訳、ガイドをする気持ちを次のように語る。

\* 1：もう必ず一時帰国の人とか来ると、…どんな気持ちでやってるんですかね。

S：それが私がサハリン住んでたとき、朝鮮語ができなくて苦労した。ロシア語できなくて苦労した。いろんな、その何か寂しい思いしたのね。ロシア人に何か電話したら、そっちが発音が悪いから聞き取れないからさ、どこの出身かって聞かれたのね。だから私、日本人、韓国人と言ったらさ、韓国人のくせにロシア人の生活したいのかって言われたの。(中略)だから言葉分からなくて困っている人いたら、一言で分かったら、私がかかってること、手伝ってあげたい。死ぬ前に。私、いろんな人に手伝ってあげたら、これが私のためになるし私の子どもたちのためになる。その気持ち。私が助けてもらったみたいに私も誰かに助けてあげたい。その気持ち。

(2回目インタビュー)

Sさんは、サハリン時代、朝鮮学校では朝鮮語ができない経験、社会に出てからはロシア語が通じない経験を語り、苦勞、寂しい思いをしたと語った。だからこそ「言葉分からなくて困っている人いたら、…私がかつてること手伝ってあげたい」「これが私のためになるし私の子どもたちのためになる。その気持ち」。「(A市で) 私が助けてもらったみたいに私も誰かに助けてあげたい」という思いがあると語った。一時帰国時に通訳が不在で伯父と日本語でコミュニケーションできなかったという苦い経験もそこにはあるだろう。このように、Sさんの通訳ボランティアの根底には、いわばサハリンの人々を手助けし、日本社会とつなげたいという思いがある。

## 6.2. 日本語話者とロシア語話者をつなげる役割

一方、Sさんは、ロシア語教室におけるロシア語学習者とロシア人教師の仲介者として日本語とロシア語を駆使した仲介活動を実践している。また、Sさんが支援者としてロシア語を教えるときも、同様の活動を行っていた。

以下はロシア語教室に、ロシア人教師のアシスタントの形で参加したときについての語りである。

S：ちょっと日本人はさ、ロシア語分からないからさ、ロシア語で説明してもさ、先生が日本語で説明できないので、私、分かてる。片言でも日本語でちょっと手伝ったりするから。その代わりに、私、ロシア語勉強になるし日本語も勉強になるから（中略）日本語で直せといてもさ、すぐ出ないから、それ練習したら、お互い勉強になるでしょ。こっちも、あっちも。だからロシア語も強くなるし日本語も強くなる。自分のためにいってる。自分のためにしてる。

\* 1：で、日本語も覚えていったというのもある。

S：そうそう。お互い勉強するとき、ロシア語を聞き取れないときは日本語で説明するけど、あまりうまく説明できないときもあるでしょ。そしたら、これ何の意味と言って、意味を説明して、こんな意味だよって言うと、ああ、そっちの、ああ、このときは、こんな日本語を使うとかね。  
(2回目インタビュー)

Sさんは料理の味や色の細かいニュアンスの違いを、ロシア語学習者にロシア語、日本語を駆使して伝えたと言った。日本語が分からないロシア人教師が文法説明を学習者にロシア語で行う際、片言の日本語を挿入するだけで学習者の理解が促進されることがある。また、言葉を通して文化的な差異も伝えられる。このような補助的な行為を通して、Sさん自身も日本語も学ぶことができたという。

また、Sさんはロシア語学習者を家に招いて教えることもしていたという。

S：…今、嫁に行っただんですけど。たぶんね、いつだか、忘れたけどもさ、その子がさ、マナ（仮名）と言うんですけど、ロシアの船に乗る人と仲よくなったの。そうやって、そして、その子、英語ではちょっと話すけども、そっちのロシアの人は英語が全く分からないのね。片言だけ分からないから。ロシア語を勉強して、ロシア語で話すつもりで、私に習いにきたの。（略）一緒に、勉強そんな教えられないけど、例えば料理つくったらさ、これは何だよとかさ、これ何グラム入れるとか、それをロシア語で書いたりとか。自分の分かる範囲で。

(2回目インタビュー)

ロシア語も日本語も完璧ではないからこそ、教え方も二つの言語を駆使したものになる。Sさんは一般的な授業をするというよりは、日常生活の中でマナさんに自分の分かる範囲でロシア語を教えていった。このような実践の過程では、媒介語としての日本語が入る。Sさんにも日本語の気付き、文化的な差異の学びもあったに違いない。Sさんはこのような行為を「お互い勉強になるでしょ。こっ

ちも、あっちも。だからロシア語も強くなるし日本語も強くなる。自分のためにいってる。自分のためにしてる」と語った。

### 6.3. 日本社会にサハリン残留日本人の経験と記憶を伝える役割

Sさんは今まで何度もメディアやインタビューに応じてサハリン残留について語ってきた。「ほけないうち、分かってること話しておきたいの」とSさんは言う。このような語りの行為は、聞き手とサハリンの経験を媒介する仲介活動だといえることができるだろう。それは、日本社会にサハリン残留日本人の経験と記憶を伝える役割をもつ仲介活動である。例えば、Sさんは自分のライフストーリーを語るなかで「～そうです」という伝聞の語りを多用しながら自分が生まれる前、生まれて間もない頃の出来事や母の経験も語っている。

S：実は私が6カ月になって、実のお父さんと一緒に日本に来たんですよ。日本に来て、45年度の5月過ぎてサハリン渡ったんですよ。サハリンに渡って、それですぐ戦争になったでしょ、45年、戦争になって、それで引き揚げすると思って、恵須取も港があったんですけど、軍の港になってしまって、それで来れなくなって、それで歩いて、真岡をめざしてして行ったそうですよ。  
(1回目インタビュー)

伝聞「そうです」の表現を用いて、Sさんは戦前の家族の記憶、敗戦時の記憶、自分の幼いときの記憶を伝える。また、Sさん自身が直接持つ母の記憶も語られる。

S：お母さんも、何か、途中で畑で草取りながら、…お母さん、鳥だ。Sちゃん見て、鳥飛んでいけるよって。秋だから国に帰るんだよって言いながら、だから、鳥はいいねって、どこでも行けるしって。私たち、行くところ行けないだもんねって。そのとき私、小さいから、何もわからなかったんですけど、年とってみたら、それがどのくらい国に帰りたくて、帰れない事情があったからね。  
(1回目インタビュー)

このようにSさんの語りには自分自身の経験の語りの他に、晩年の母から聞いた家族や母の語りが多く挿入されていた。その根底にはどのような意識があるのだろうか。

S：今でも、誰かがね、親戚がいたらさ、お母さんの思いを伝えたいんですけど、でも、これを、親戚会えなかったら、この話をしなかったら、永遠にわからなくなるんですよ。だから、どのくらいそのときに住んでいた人が、戦争のおかげで苦労したか、それを、将来のために伝えたいんですよ、みんなに。二度と戦争を起こさないように。なるべく、一日一食、食べなくても戦争なんか起こらないように。今ね、サハリンも自由に行けるし、子どもたちも会えるし、だけでも、もしか何かあったら、来れないとか、行けないとか、それが一番恐ろしいです。  
(1回目インタビュー)

母親は日本に帰るチャンスもありながら、結局は帰国を諦めた。サハリンの家族を置いて帰ることができなかったからだ。死の数年前母は、Sさん向かって「私、神様にお願いして、あなたが日本にいて住むように、私の代わりに住むようにお願いするから」と話したという。結局、Sさんは母の遺志を継いで帰国することになった。Sさんは「そのときに住んでいた人が、戦争のおかげで苦労したか、それを、将来のために伝えたいんですよ、みんなに」「二度と戦争を起こさないように」と、母の記憶や物語、自らの経験を語ることの意義を述べる。現在の世界の惨状を目にするとき、Sさんの語

りは決して過去のものではないことが実感できる。このような思いが、サハリンの記憶を日本語という言葉を媒介にして語るというSさんの原点にはあった。

以上のように、永住帰国後のSさんは、日本語を学びなおす過程で、ロシア語と日本語を使用し様々な仲介活動を行ってきたことが明らかになった。それは、日本社会では希少価値のあるロシア語という文化資本を使い、日本語の共同体との関係性を構築していこうとする、主体的な営みだったのである。

## 7. 仲介活動がSさんにもたらしたもの

以上、Sさんのライフストーリーを仲介の観点から見えてきた。では、仲介活動がSさん自身にもたらしたものは何だったのだろうか。それは自らの複言語・複文化性に対する価値観の変化である。5章でも見たとおり、Sさんは日本に帰国するまでは自らの複言語・複文化性に対して否定的だった。だが、筆者らに日本での経験を語る過程で、Sさん自身の言葉についての意味づけは大きく変わる。

S：50年以上、そこに住んで、何か日本人だけ文化は韓国文化を持ってたりロシア文化を持ってたりと。そこで当たり前なのが、どこが駄目だ、ここが当たり前のこと、そっちは駄目だとか。だからさ、真ん中に挟まれて、どこにどうしたらいいか分からないでしょう。(中略)なぜ、日本まで来て、日本の自分の国まで、お前、日本人、あなた日本人なんだか分からないと言われたらさ、私は何人かなと(笑)。サハリンいるときは、あんまり、あなたはさ、ロシア人じゃないから分からないと言われたりとか、韓国人じゃないから分からない。今、来たらさ、日本に来たら、自分の国に来たらさ、あんた日本人じゃないから。…でも今、考えてみたらそれが勉強なの。一つの。

\* 1：でも考えてみたら、いろんなものを持ってますよね。

S：うん。だから、それが私の宝物なの。だから、なくても心の中では私はね、お金持ちなの。あした食べるもの困ってない。困ったら助けてくれる。  
(2回目インタビュー)

Sさんはサハリンで50年間、あるところでは当たり前のことが、別のところでは当たり前じゃない関係性の中で生きてきた。ロシア人じゃないから分からない、韓国人じゃないから分からないと言われ続けてきた。いわば「真ん中に挟まれて、どこにどうしたらいいか分からない」中で生きてきたのである。それは日本に永住帰国してからも続いた。自分の国へ来たと思ったら、日本語ができず「あんた日本人じゃない」と言われ葛藤もした。

だが、今のSさんは「今、考えてみたらそれが勉強」であり、複数の言語や文化を持つことは「私の宝物」と思えるようになっていく。真ん中に挟まれて、どこにどうしたらいいか分からない自己が、宝物の自己として、否定的なものから肯定的、能動的に捉えられるようになっていくのである。このようなアイデンティティ変容の気づきをもたらされた契機に、仲介があったことは明らかである。仲介活動は他者理解の壁の橋渡しであると同時に、新たな理解や発見の瞬間を求めて自身が模索するプロセスなのである(ピカルド他2021)。

さらに興味深いのは、Sさんのアイデンティティに変容は見られても「真ん中に挟まれ」た自己(立場)は変わらないということである。確かに日本語は上達した。だが、それでもSさんは、自らのエスニック・アイデンティティとして「何か日本人だけ文化は韓国文化を持ってたりロシア文化を持ってたり」という感覚があると言った。一つの文化に収まっているという意識はない。むしろ、「真ん中」つまりロシア、日本、朝鮮の境界にあり続けている。このことから考えられるのは、仲介活動は、言語と言語、文化と文化の境界にいるからこそ可能になる。それは一つの言語、文化以外を捨

てさせようとする異文化適応という発想の中では育たないのである。

## 8. まとめ

本研究では日本に永住帰国したサハリン残留日本人2世Sさんのライフストーリーを複言語・複文化における仲介という観点から考察した。

中国帰国者の日本語、生活研究を概観すると、異文化適応という観点から記述したものがほとんどだった。しかし、「日本人＝日本語話者」という既成概念のもとでは適応＝同化に容易につながってしまう。そこで、本研究では、複言語・複文化話者としての仲介能力に注目した。まず、Sさんがサハリン時代から永住帰国まで、どのように言葉を学び使用してきたかを概観した。その結果Sさんは、幼少時代は日本語であったが、その後人生の各ステージで朝鮮語、ロシア語を学び、状況や場所に応じて使用してきたことが分かった。しかし、一時帰国当時、日本語をほとんど忘れていたSさんは「日本人＝日本語話者」という思考を持ち、自分の複言語・複文化性を肯定することはできなかった。だが、数回の一時帰国を経て永住帰国してからは、日本語を学ぶ過程で自らの複言語・複文化性も肯定し、今では自らの複言語を「宝物」と呼べるようになった。このような言葉に対するアイデンティティ変容の要因には、Sさんのロシア語と日本語を生かした仲介活動、例えば通訳、授業のパイプ役、サハリンの語り部等があった。さらに、仲介活動は、言語や文化の境界にいるからこそ可能になるということもSさんの語りから確かめられた。

しかし、それはSさん個人の力だけではどうにもならない。Sさんは「A市にきて、いい人に恵まれた」とA市の人間関係を肯定している。このように、Sさんが自らの生活を肯定できるのはA市の地域性、Sさんを取り巻く人々との関係性の影響が大きい。

Sさんは次のように語る。

S：だから何か〇〇協会に頼んでさ、そのロシアとA市の歴史を勉強する会を開きたい。それでロシア語知ってる人が行ってさ、勉強したりとかさ。そしたら、誰か、誰来てもさ、(A市を)案内できる。  
(2回目インタビュー)

A市は、歴史的にもサハリン帰国者との縁が深く、Sさんと市の職員は企画について話し合えるような関係性にある。このような関係性は、適応を施策の中心に置く行政では生まれにくいだろう。帰国者を適応させるのではなく、帰国者の複言語・複文化性を肯定的に捉え、複言語・複文化話者の仲介活動を様々な場で行うことができるように促進していくことが重要である。

中山(2013)は「蘭が中国帰国者が日本の国際化・グローバル化を先取りした存在であったと言うように、残留帰国者の存在は帝国という過去の残した問題でありながら、日本および内部の地域社会の多数エスニック化という未来に向けた問題とも結びついている」(中山2013:737)と述べる。帰国者の問題は未来に向けた問題でもある。Sさんのような複言語・複文化話者が自己の存在を肯定的に捉え、生き生きとその力を発揮できるように多文化共生社会のあり方を議論し、つくり上げていくことが必要であろう。

## 謝辞

本研究は科学研究費(基盤研究(C)「サハリン在留日本人とその家族の越境のライフストーリー」(課題番号:19K00754))の助成を受けたものです。

## 注

- 1) 本研究では、親世代が樺太に渡り残留した場合は、親世代を1世、子世代を2世と定義している。
- 2) 「中国残留邦人等の状況」  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/bunya/engo/seido02/kojitoukei.html> (2023年2月20日閲覧)
- 3) 語りの中でSさんは「韓国語」「韓国」という言葉を使っているのでそのまま表記した。戦前樺太に居住した朝鮮人、戦時動員をさせられた朝鮮人の大部分は朝鮮半島南部(現韓国)の出身であるため、韓国にシンパシーを持っているものが多い。
- 4) 小川峯一氏のこと。樺太(サハリン)同胞一時帰国促進の会の創設者である。同会で事務局長を務め、1992年「日本サハリン同胞交流協会」に改組してからは、一時帰国の他、永住帰国支援に携わった。会の事業は、日本サハリン協会(会長 斎藤弘美)に引き継がれている。

## 参考文献

- 浅野慎一(2015)「中国残留日本人孤児をめぐる諸論点と先行研究の批判的検討(下篇)『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第8巻第2号105-125.
- 蘭信三(2000)「中国帰国者研究の可能性と課題」蘭信三編『「中国帰国者」の生活世界』行路社389-421.
- 池上摩希子(2000)「中国帰国児童生徒と日本語教育—同化教育ではない日本語教育へ」蘭信三編『「中国帰国者」の生活世界』行路社199-231.
- 大久保明男(2000)「アイデンティティ・クライシスを越えて—「中国日裔青年」というアイデンティティを求めて」蘭信三編『「中国帰国者」の生活世界』行路社325-351.
- 太田満(2019)『中国・サハリン残留日本人の歴史と体験—北東アジアの過去と現在を次世代に伝えるために』明石書店
- 小田美智子(2000)「中国帰国者の異文化適応—中高年の日本語教育を中心に」蘭信三編『「中国帰国者」の生活世界』行路社87-113.
- 小泉聡子(2011)「複言語話者にとっての言葉の意味—複言語主義的観点から」『言語教育研究』2号31-41.
- コスト、ダニエル・ムーア、ダニエル・ザラド、ジュヌヴィエーヴ(2011)、姫田麻利子(訳)「複言語複文化能力とは何か」『大東文化大学紀要(人文科学編)』第49号249-268.
- コスト、ダニエル(2021)、大山万容(訳)「CEFRとスイスのアーミーナイフ—その概念から使用まで」西山教行・大木充(編)『CEFRの理念と現実 理念編—言語政策からの考察』第3章、くろしお出版45-79.
- 桜井厚(2012)『ライフストーリー論』弘文堂
- 富成絢子・パイチャゼ、スヴェトラナ(2019)『「置き去り—サハリン残留日本女性たちの60年」(吉武輝子著)にみる民族とジェンダー』『国際広報メディア・観光学ジャーナル28』3-20.
- 中山大将(2013)「サハリン残留日本人—樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家そして家族」蘭信三(編)『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交差点』勉誠出版733-781.
- 中山大将(2019)『サハリン残留日本人と戦後日本』国際書院
- 西山教行(2021)「CEFRはなぜわかりにくい—CEFRの成立とその構造」西山教行・大木充(編)『CEFRの理念と現実 理念編—言語政策からの考察』、第2章、くろしお出版19-43.
- 玄武岩・パイチャゼ、スヴェトラナ(2016)『サハリン残留—日韓口百年にわたる家族の物語』高文研

- ピカルド、エンリカ・ノース、ブライアン・クディア、トム (2021) 倉館健一・下絵津子 (訳) 「言語教育の視野を広げる—仲介・複言語主義・協働学習と CEFR-CV」、西山教行・大木充編 (2021) 『CEFR の理念と現実 理念編—言語政策からの考察』第4章、くろしお出版 81-108.
- 福島青史 (2010) 「複言語主義理念の受容とその実態—ハンガリーを例として」細川英雄・西山教行 (編) 『複言語・複文化主義とは何か—ヨーロッパの理念・状況から日本における受容・文脈化へ』くろしお出版 35-49.
- 細川英雄 (2021) 「社会的行為主体を実現するアクション・アプローチの意味—CEFR の複言語主義解釈から言語教育実践の方向性へ」西山教行・大木充 (編) 『CEFR の理念と現実 理念編—言語政策からの考察』、第7章、くろしお出版 173-188.
- ムヒナ、ヴァルヴァラ (2017) 「ソビエト連邦解体以降のロシアにおける民族政策と帰属意識について—「我々」と「他者」の境界線を巡って」『*Bulletin of the Faculty of Foreign Studies, Sophia University* No.52』 41-64.
- 山本冴里 (2014) 『戦後の国家と日本語教育』くろしお出版
- 吉島茂・大橋理恵他訳・編 (2004) 『外国語教育Ⅱ—外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』、朝日出版社
- Council of Europe (2018)、*Common European Framework of reference for Languages; learning, teaching, assessment; Companion volume with New Descriptors*. <<https://rm.coe.int/cefr-companion-volume-with-new-descriptors-2018/1680787989>> (2022年3月28日閲覧)

# Remaining Japanese in Sakhalin as Plurilingual and Pluricultural Speakers: From the Perspective of Mediation in Plurilingualism and Pluriculturalism

SATO Masanori, MIYO Jumpei

Keywords: second-generation remaining Japanese in Sakhalin, plurilingualism and pluriculturalism, life story, cultural adaptation, mediation activities

## Abstract

This study examines the life story of Ms. S, a second-generation Japanese who remained in Sakhalin and returned for permanent residence in Japan, to clarify the significance of her linguistic experiences from the viewpoint of mediation in plurilingualism and pluriculturalism. The study thus discusses the significance of mediation in plurilingualism and pluriculturalism within multicultural societies. We interviewed Ms. S, one of the second-generation Japanese who returned to Japan for permanent residence in City A, about her life story, and conducted an analysis from the perspective of to what extent she learned and used the language. The results revealed that Ms. S's mediation activities have the following roles: "the role of connecting the people of Sakhalin with Japanese society," "the role of connecting Japanese and Russian speakers," and "the role of conveying the experiences and memories of the remaining Japanese in Sakhalin to Japanese society." Further, it was also clarified that mediation was connected to the renewal of Ms. S's identity, which is possible precisely because she is on the boundary between languages and cultures. Based on the above results, we discussed the necessity of creating a place for the mediation activities of plurilingual and pluricultural speakers in a multicultural society.

(佐藤正則：山野美容芸術短期大学、三代純平：武蔵野美術大学)